

第4章(6) スポーツ・レクリエーション ①スポーツ・レクリエーションの推進

◆この施策の方針内で実施する事業(実施事業)

※網かけは「重点事業」

(単位:千円)

事業名	所管課	事業内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
保健体育運営事業	スポーツ課	スポーツ活動団体への指導・助言の充実及び関係団体との連携強化を図るとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を図るため、スポーツ振興基本計画の進行管理を行います。また、スポーツ分野で活躍する子どもたちを支援します。	9,534		8,438										
各種スポーツ行事事業	スポーツ課	市民を対象とした各種スポーツ教室、イベント等の開催やスポーツ指導者の育成などを行い、地域に根差したスポーツ・レクリエーションを推進するとともに、活動の支援を図ります。	12,406		13,957										
学校体育施設開放事業	スポーツ課	市民が身近なところで気軽にスポーツ活動が行えるよう、地域の学校体育施設(体育館・校庭・プール)を開放します。	26,483		27,804										
体育施設管理運営事業	スポーツ課	市民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動の場の提供、指定管理者制度等によるスポーツ施設の適正な管理、運営を行います。また、総合体育館、グラウンドの整備に向けた検討を進めます。	332,817		249,966										